

第4回市民部会会議報告書

平成28年3月9日（水）
新城市勤労青少年ホーム研修室A

新城市総合計画審議会答申案について

これまでの審議会及び市民部会での議論の結果をもとに事務局が作成したたたき台を基に答申案をまとめた。

たたき台全体としての意見等

【主な議論】

- 委員：色々な意見が出たが、記述内容が委員の言っていたことと違うことが書いてあるわけではないし、たたき台自体はよくまとめているという印象である。
- 委員：検討する最後の機会であるので、もう一度市長からの諮問のポイントを確認して検討した方がよい。
- 事務局：諮問のポイントは、平成28年度から第2次新城市基本構想をつくり始めるので、つくり始めるにあたって、これまで第1次総合計画について見ていただいていた審議会からの意見をもらい、検討の材料として反映していきたいという意図があり、これまで第1次総合計画を進めてきたけれども、「何を見直すべきか」「今後どんなことを盛り込んでいくべきか」ということである。
- 委員：今後盛り込むべき視点と見直すべき事項が混在しているので、もう少し絞り込む必要がある。また、この短い文章では何を言いたいのが市長に伝わりにくいところがある。
- 事務局：答申書だけではなく、これまでの審議経過や会議録、審議のときの資料など全てを附属資料として添付する。答申内容の詳細部分は資料を確認するというように、資料も含めて答申を受けたという解釈で、第2次の基本構想策定のために役立てていく。

1. 新城市総合計画基本構想について

たたき台からの修正はありませんでした。

2. 今後盛り込むべき視点、見直すべき事項等

【まとめ】

- リード文中、「新城市の新たな基本構想を策定するにあたり、」の後に「目的が達成されたものは外し、継続すべきものは継続する、新たな問題や深刻化している問題を新規に掲げるなど事業の組替えをしていくという考えのもとに」を加え、タイトルと重複する「今後盛り込むべき視点、見直すべき事項等について」を削除する。
- 今後盛り込むべき視点、見直すべき事項の記述内容をわかりやすくするために、関連ごとに並べ変える。

【主な議論】

委員：「目的が達成されたものは外し、継続すべきものは継続する、新たな問題や深刻化している問題を新規に掲げるなど事業の組替えをしていくこと」は、当たり前のことなので書く必要がないのではないか。今回の答申の目的がこの2行のことを言っているようなものであるから、細かい項目の中に記述するのではなく、最初のところに入れれば落ち着くと思う。

委員：箇条書きというのは、あまり順番は考えないものだが、記述内容の関連しているものを順番にすることで、飲み込みやすくなるのではないか。

事務局：今の並びは、会議録等を見ながらまとめた順にしてあるだけなので、良いかたちに並び替えていただきたい。

委員：わかりやすいように、上から番号を振って考えてはどうか。

(1) 今後盛り込むべき視点

「新城市のことや実施する事業をさらに魅力的にしていこうという意識」について

【主な議論】

委員：「新城市のことや実施する事業をさらに魅力的にしていこうという意識」というのは、今までやってきた事業が良かったから、さらに継続していくにあたって魅力的にしていこうということか。

事務局：この文章の意味は、例えば観光課がのぼりまつりなどのイベントをやるが、イベントをやるだけで魅力的かという点、イベント自体は魅力的と言え魅力的かもしれないが、別の事業との組み合わせなどにより、どちらの事業もさらに魅力的になるのではないかという視点で考えるという意識をみんなが持った方が良いということである。

委員：今の説明をそのまま書けばわかりやすい。

委員：市民は、新城市を魅力的にしたいと思っているが、縦割りでは難しいので連携してくれればうまくいくのではないかと思われる事業がいっぱいあるのではないかという意見も聞く。アウトドアスポーツは集客力があるので、新城市の魅力をPRするのも武器になると思う。今は新東名もできてチャンスであるので、スポーツだけでなく新城市の魅力をPRすることに特化した部署をつくれれば良いというのは、PRするということにすぐに動ける体制をつくった方が良いということ。良いアイデアをどんどん出して、引っ張っていくようなチームが出来たらよいと思う。

委員：みんな思っていることは前の議論と変わっていないので、ここの書き方をもう少し具体的に、今言っていたみたいに「一事業で終わらせるのではなく、連携とかコラボとか何でも良いので、新城市としての魅力を宣伝できるような体制」にすれば良いのではないか。

委員：今の感じだと、見直すべき事項の3番目に近づいてしまっている気がする。

委員：見直すべき事項の方は、組織としてしっかり横のつながりをという趣旨で体制を見直してくださいということだが、今後盛り込むべき視点であるので組織をというよりは、意識を持つということが言いたいわけであるので、別として考えれば良いと思う。

「若者の定住促進や企業の進出などを踏まえた、新都市にとって必要な規制や緩和についての方向性」について

【主な議論】

- 委員：大変良いことを言っていると思うが少し伝わりづらい。例えば、「若者の定住促進に障害となるような規制は緩和する方向を考え、企業の進出は後々に不利益を被ることについては毅然とした規制を設ける」というような。
- 委員：「若者の定住促進に障害となるような規制は見直しを考え、優良企業の進出を図るために規制の在り方を考える」というのは。
- 事務局：別立てで文章を分けるのではなく、同じ文章の中で規制と緩和に分けるという考え方で良いか。定住促進の方は緩和が強いと思うが、企業進出については規制と緩和が両方ある。
- 委員：「優良企業の進出を促すために規制や緩和を検討する」という言い方にする。

「環境首都創造の環境という言葉や、エコやエネルギーなどに限定せず、自然環境や生活環境をお金に換えていくという枠組みでとらえること」について

【主な議論】

- 委員：お金に換えるというのを利益とかにしてはどうか。
- 委員：表現としては、住環境、生活環境を地域の経済に還元させていくということ。そういうことで、定住人口が増える、交流人口が増えるということにつながっていったら、住んでいる人たち以外の力も含めて地域自治というものになっていければ良いと思う。

「新都市人口ビジョンの考え方に基づく将来を見据えた長期的な施策だけでなく、現在において喫緊の問題となっている人口減少不安への短期的な対応策」について

【主な議論】

- 委員：人口減少について、これはどうしようもないことであるから、減少した前提で他の地域の人にどう助けてもらうかという視点でこれまで発言したつもりでいる。介護の面でも遠距離介護で他の地域の人に支えてもらっている現実があるし、地域の観光を盛り上げようとよそから来て実際にやってくれている人もいる。そういう視点が欠けている気がして、交流人口のことについてはそういう視点を入れていただきたい。例えば、市役所で働く人も市外に住む人はたくさんいるし、誘致した企業で働く人もよそから来た人が色々とやってくれている。
- 委員：人口ビジョンの人口の捉え方というのは、そういうよそから来た人たちも含むという定義づけをしているのでは。
- 事務局：今回作成した人口ビジョンや総合戦略に掲げる人口問題についての考え方は、その地域に住む人を増やすということだけではなく、交流人口も活用しながら地域が成り立っていくというような考え方もあるし、地域自治区というような括りで地域内の行政区や地域住民を自分たちで考えて、例えば大野区の人が能登瀬区の人や地域を助けるといったような仕組みをつくるというようなことも考えられている。

「新城インターやパーキングエリアの利用状況、人口動態、事務事業の効果等のデータ収集と分析」について

【主な議論】

委員：人口動態とは、新城インターやパーキングエリアのことか。

事務局：そうではなく、新城市の全ての人口の動きのことを言っている。審議会で特にこの3つが議論として挙がっていたので、この3つのことなどという書き方にしている。

委員：書き方として、「様々なデータの収集と分析」としておいて、括弧で新城インターや人口動態や事務事業の効果等というようにした方が良い。また、新城インターのことを3つ目の最後に持っていくことで誤解もされにくいようになる。

(2) 見直すべき事項

「重点プロジェクトと事務事業とのつながりを明確にすること」について

「重点プロジェクトの進捗状況評価のしくみを構築すること」について

「今回のように全ての基本戦略に重点プロジェクトを掲げるのではなく、市としてこれだけはというものに絞り込み、市民との共有を図ること」について

【主な議論】

委員：見直すべき事項にある重点プロジェクトと事務事業とのつながりを明確にすることというのは、今まで明確ではなかったということか。

事務局：第2回、第3回あたりの市民部会では、そういう結論であった。総合計画全体を見ると、事務事業と重点プロジェクトはつながっているつもりであるが、実際にはつなげて考えられていないので、そこを明確にすること。次のところとも関係するが、重点プロジェクトに沿ったかたちでの進捗状況評価をやったことがない。これまでの市民委員会等での事務事業評価は、基本戦略から引っ張ってきて行ってきた。構造上はつながっているが、評価をしていないことから明確かどうかかわからないので、この2点を見直すべき事項としている。

委員：戦略は大きく捉えたもので、プロジェクトはその戦略の具体的な方法という認識であるので、評価もできると思うが。

事務局：評価できると思うがその評価をやっていないので、見直すべき事項として「重点プロジェクトの評価のしくみを構築すること」とした。

委員：そうすると「つながり」と「評価のしくみ構築」は一緒にしても良いと思うが、「今回のように全ての基本戦略に重点プロジェクトを掲げるのではなく」が矛盾していることになる。

委員：これは、プロジェクトとしてということではなく、市としてこれだけはというものを打出してほしいということであった。一方では多様なことに対応するためにまんべんなく考えるということも重要という意見もあった。普通の暮らしというものも蔑ろにされても困るから両立することが求められる。

事務局：例えば、市民自治社会創造プロジェクトの「ウ．地域内分権と行政区の再編」という項目があるが、ここに説明が書いてある。では、実際にどんな事業があるか、今思いつくもので言うと「地域自治区運営事業」「自治基本条例運用事業」「若者政策」関するものが入ってくると思うが、そのつながりは見ただけでは

わからない。地域内分権と行政区の再編というプロジェクトであるが、その進捗状況はどうなっているかというときに、地域内分権については、自治基本条例ができた、地域自治区制度ができたというようになるが、行政区の再編についてはどうなっているかということが事務事業の評価だけでは説明ができない。

委員：今の話は批判されたくないからと聞こえる。そうではなくて、戦略として掲げたものを重点プロジェクトとして事業化していくにあたって、まだ事業化できていないものがあるから、もしそれを進捗した評価がゼロでしたということでも良いと思うのだが。

事務局：そういうつもりで書いている。ここでいう行政区の再編というのは、東新町とかそういう行政区のことである。この行政区の再編については、そういう取り組みを以前に検討したことがある。そういう評価はプロジェクトとして評価しなければならないのではないかと。11年間の基本構想の中でプロジェクトとして掲げていて、地域自治区や自治基本条例などはつくるところから始まって、今も継続してやっている。しかし、行政区の再編については、以前は取り組んでいたが今は取り組んでいない。結果的には地域からの声を尊重して再編を行うという結論になっていると思うが、このプロジェクト、地域内分権と行政区の再編というタイトルでの進捗状況はどうなっているかという評価はしていない。地域自治区については毎年の事務事業評価として見ればわかることだが、行政区の再編に関することについては事務事業としては止まっているので、今時点でどうかということとはわからないと思う。1つのプロジェクトという括りの中では、地域内分権については現状はこうです、行政区の再編についての現状はこうですという評価は、地域自治区の方が動いている以上、毎年変化があるはずである。そういう評価が必要なのではないかと思う。重要だということで掲げているプロジェクトについては、書いてあるタイトルに沿って見て行かないとプロジェクトとしての達成度はわからないと思う。

委員：一つひとつの事業を見直していけば十分だと思うが。

事務局：単純に基本構想のプロジェクトとして掲げたのであれば、プロジェクトとしての進捗状況を市民に示すべきだと思っている。

委員：それは、できるのではないかと。

事務局：できると思うが、掲げたにもかかわらずやっていないので、やるべきだという意味で見直すべき事項としている。

委員：今は、重点プロジェクトということで、一部の事業に該当していたりするので、基本プロジェクトということで、どれか一つに当てはめてはまるようにして、その中のこれが重点プロジェクトというようにすればよいと思う。プロジェクトに入っていないものと両方あるからわかりにくいことになってしまっているのだと思う。だから、重点プロジェクトという言葉の使い方を変えれば良いと思う。戦略に沿ってプロジェクトがあって、プロジェクトとして評価していかなければいけないと思うので、全部をプロジェクトにぶら下がるようにする方が良いと思う。

委員：市としてこういう方向で行きたい、そのために重点プロジェクトを進めていくということは言えるが、それを進めていくための事務事業が今の組織体制の中でカバーできるかといったら、それはできないと言えれば良いと思う。プロジェクトは行政だけがやっていくことではなくて、地域全体で取り組んでいくことであると思うから、それを戦略として掲げて市が重点プロジェクトと言っただ

けであって、それを市が全部を担保してチェックされる必要はないと思う。そのように割り切って、もっと総合計画という荷を軽くしていかないと、常に事務事業とのリンクを考えていってしまうと基本構想の価値観がしぼんでいってしまうと、何を指すまちなのかということが見えなくなってしまうと思う。

委員：下から事業の積み上げをしていくと、そのときのパワーバランスで変わってきてしまうから、それを縛るものとして方向性が必要だと思う。下から挙げていく場合には、この事業がどうしても必要である。総合計画のプロジェクトとは別だがどうしてもやりたいというものが認められる予算枠もあるのではないかと。ガチガチにプロジェクトにしてしまうと認められないかもしれないが、ゆるければそれはやってみても良いというようなものがあるのでは。

事務局：全ての事業が総合計画の4つの基本戦略のどれに当てはまるかというところから始まるので認められない。

委員：それは、行政内部の論理である。市役所の職員としての論理を言っている。それは総合計画の論理ではない。

事務局：それが総合計画の仕組みとなっていて、市役所が行う事業はそのようになっている。

委員：限られた予算をみんなで取り合う戦いをするときの論理であって、こういう方向にいきたいという市民総意としての総合計画をどういう方向にいくというときの論理と違う。市役所ができないことがあっても良い。できないけれども、こういう方向でいく。そのために重点プロジェクトをこのように書きましたというのが総合計画でないと、総合計画をつくる意味がない。事務局が言っていることは、行政の人でないと理解できないことである。市民には理解しにくいところ。

事務局：実際に、総合計画に掲げてそれを実行していくというのは、確かに市役所の仕事として挙げていくものがそうなのだが、本当は、総合計画は市役所のための計画ではなく、市民もその基本構想に沿った動きを、市民の市民活動も、事業所の活動もみんなで同じ理念に基づき行動していくというのが総合計画であると思う。

委員：新たな基本構想を策定するにあたっての見直すべき事項を書いているわけだから、総合計画は行政組織内部の話であるかもしれないが、基本構想を策定するにあたっては、市民自治的な、協働社会的な枠組みで書けば良いと思う。重点プロジェクトと事務事業のつながりを明確にすることもあっても良いし、明確にした結果として市役所では対応できない事業もあるだろうし、市役所という組織として受け手がない重点プロジェクトがあるということがはっきりすれば、では市役所以外の誰がそれを担当していくのかという話になってくる。

委員：それこそが、市民部会の存在意義になってくることであるので、事務局が職員としてまとめたいのはわかるが、それは総合計画をつくる段階でやれば良いので、基本構想のところでは、どれに当てはまるのかということは考えない状態で、必要なことを掲げていくようにする。

事務局：そうすると、見直すべき視点のところにある重点プロジェクトのところ矛盾しているという話があったが、それをどうするか。

委員：「今回のように全ての・・・というところの「掲げるのではなく」というところを外して、「市としてこれだけは・・・」の部分在今后盛り込むべき視点の方に

移すのはどうか。

委員 : 「重点プロジェクトの進捗状況評価のしくみを構築すること」は外してもよいと思うがどうか。

委員 : 外さなくてもよい。8番目に持って行った項目と矛盾しているということを受けての議論で8面に持っていくことになったからそれで良い。

委員 : 重点プロジェクトと事務事業のつながりが明確になれば、「必ず結果を出すためのPDCAシステムを整え」というところによってうまくまわることにつながっていく。

委員 : 「必ず結果を出すためのPDCAシステムを整え」を見直すべき事項の1番目に持っていく。

事務局 : では、「必ず結果を出すためのPDCAシステムを整え」を最初に記述し、重点プロジェクトのことの2つは、この記述に包含されるので外す。

委員 : 重点プロジェクトのつながりの方は残しても良いのではないか。この重点プロジェクトの事について長い時間議論したのは事実であって、意味が分からないことは明確にしてほしいということだけははっきりしているので、重点プロジェクトの意味を明確にしてほしいということで残しておいた方が良い。

その他

重点プロジェクトについての議論

委員 : 今の事務事業には、重点プロジェクトに位置づけられているものとそうではないものがある。全ての事業は基本戦略につながっている。そうではなくて、全ての事業が何らかのプロジェクトに結び付けておいて、その中でも特に重要なものを重点とするようにすれば落ち着く。

委員 : 今は、プロジェクトと関連のない事業もいっぱいあるということ。

委員 : 現実的に一つの事務事業が何に該当するかというと、複数のプロジェクトに絡む場合もある。だから、以下の状態というのは当たり前のことだと思う。

委員 : そうすると、一つの事業として評価するだけにして、重点プロジェクトという考え方はなくし、まとめるということはない。

委員 : 一つひとつの事業を丹念に実施して、単年度事業や複数年事業があるが、複数年の場合には担当が代わってしまったらわからないというようなことにならないようにしなければならない。特に重点プロジェクトとするのであれば、担当が代わってわからないと平気で言うことがいけない。

事務局 : 今の事務事業のつながり方は、例えば市民自治社会創造を見ていただくと、最初にある事業は1-1-1-1ということになっている。最初の1は、4つの基本戦略の1番目である市民自治社会創造という意味。2番目の1は、市民自治社会創造のための目標をいくつかに分けたうちの1番目に掲げた「市民と行政が協働して山の湊をつくる」ということである。3番目の1は、協働して山の湊をつくるためにはどういう状態にすればよいかということで、その一つとして「市民参加や協働がしやすい環境が整っている」ようにすることを示している。

- 委員 : 番号のところに「重」のしるしがついているのが重点プロジェクトで、ついていないものはその他ということである。その他の事業も関連していることではないのか。
- 事務局 : 市民自治社会創造という基本戦略の一つとして関連しているが、重点プロジェクトとは関わりは明確ではない。
- 委員 : 私は、重点になっているものだけを集めて評価すべきという事務局の言うことが理解できない。
- 事務局 : 現在の評価は、もう一つ下の階層である1事業ごとに評価をしている。1-1-1-1というつながりは理解していただけたと思うが、重点プロジェクトの視点から見ると、「重」のしるしのあるものということであるが、重点プロジェクトにもこういうことをめざすという説明をしている。重点プロジェクトは、計画期間11年間のプロジェクトであり、プロジェクトでめざしていることをうたっているのだからその評価をしなければいけないのではないかと聞いた。
- 委員 : 私が思っているのは、一つひとつの事業をしっかりと精査していくことの方が重要だと思う。この重点というのは、一つひとつの事業のうち、この事業に重きを置くという方向性を示すためのものである。
- 委員 : 重点プロジェクトと限定してしまう事務局の意図と、市民の意図とはずれがあると思う。
- 委員 : 重点プロジェクト側から見た評価をした場合に、空白になっている事業がいっぱいあっても良い。
- 委員 : 現状は、重点プロジェクトに当てはまる事業を探しているみたいな形になっているが、本来は重点プロジェクトに沿った事業をやる。
- 事務局 : 基本計画をつくるときに新たに加えた重点プロジェクトもあるが、重点プロジェクトと位置付けているだけである。今やっている議論は、実際には来年度以降に行うものであるが、ただ、今回の答申でこのような書き方をしているので、評価のしくみというのはこの後のPDCAシステムのところと同じことなので、単純に外しても良いという考え方もできる。
- 委員 : 私は、今の総合計画によって完ぺきではないけれども良くできていると評価している。重点プロジェクトがわからないのではなく、事務局がこだわっている内容がわからない。
- 委員 : 事務局がこだわっているということは、他の職員でもこれをまとめようとするときに引っかかってくるところだと思うから、これから市民と職員の立場でまた議論していけば良い。
- 委員 : 私は、捉えるという意味で重点プロジェクトは必要だと思う。それがなぜ必要ないというかが分からない。
- 事務局 : 重点プロジェクトではなく、基本戦略、基本プロジェクトとなっていれば問題ない。重点プロジェクトに掲げている事業に「重」と書いてあるが、どの重点プロジェクトのことを言っているのか。それがつながっていない。1-1-1-1は確かに「重」のマークがついているが、市民自治社会創造の重点プロジェクトなのかなということは想像がつくが、では、重点プロジェクトに掲げているア、イ、ウのうちのどのプロジェクトなのか、つながりがわかるようになっていない。また、重点プロジェクトにア、イ、ウというように項目ごとに分けてあるのだから、それぞれ進捗を評価しなければいけないのではないかと聞いていた。

委員 : それは言うとおりでと思う。ただ、これは第1次基本構想をつくった人の意図としては、まさに4番目のところで言っているように、全てのことを重要だと言ってしまうとわからなくなるから、この中のうちこれが特に重要ということ掲げたのだと思う。総花的にならないようにということ。

委員 : 今後の議論になると思うが、私はプロジェクトごとの評価はあって良いと思う。短期間で終わるもの、何年もかかるものが同じプロジェクトの中に入っているからまとめた評価は難しいということだが、それとプロジェクトとして掲げても事務事業として結びつかなかったものもあるのかもしれないけれども、それを全部踏まえた上で、そのプロジェクトは今どのくらいの進捗状況で、どの部分が事務事業として見つかっていないであるとか、そういうまとめたものがあると思う。新しい基本計画などをつくるときに、振り返らないといけないと言っていたが、今までの事務事業一つひとつ評価を基にすると、一つひとつ選別をしていくことになるから、プロジェクトごとに評価が出ていれば、グループとして考えることができる。

委員 : 事務事業でも、名前が変わったり、複数の事業がまとめられたりということがあつた。そうなると、前年度のことがわからなくなってしまうということもある。だから、一つひとつの事業をしっかりと見ていくことしかない気がする。そうすると全体も見えてくると思う。

事務局 : 例えば、部署によっては、1つの事業名で複数の取り組みを行うということもあれば、1つの事業として挙げている事業の内容をみると、ただ負担金を支払うだけというものもある。事業のボリュームも様々であるのに、事業というところで並列になっているので、評価しにくいのではないかと思う。チェックしやすい事業構成ということもPDCAのしくみとして考えるべきことであると思う。

委員 : 一つひとつの事業の評価をすることが良いというのは、例えば、若者が減っているという中で、高校生に地元の企業に就職してもらうための説明会を行うという事業がある。これは良い事業だと思って、実際に今まで何人の子が就職できたのかを聞いたら、知らないということであつた。高校へ問い合わせをしたのか聞いたら、聞いてないということで、おかしいと思った。普通は結果を気にしないということは考えられない。市民委員に評価をお願いするということは、そのような市民感覚とのズレを正すということであると思う。一般企業は結果が全てである。結果が悪かったら、工夫しようというのが普通の考え方であると思う。それなのに、結果は知らない、毎年予算がついているというところがあるので、そこを市民と話をすることによって、お互いの感覚の違いを共有し、良くしていこうというところが出発点である。だから一つひとつ見ていかないと上っ面だけの評価ではわからないことがたくさんある。建物を建てるという事業は、何年にここまでつくるといふ進捗状況はわかるし、100%予定どおり建てることはできると思う。しかし、中身については良く見ないとわからない。だから一つひとつの事業の評価をしっかりとすることの方が、プロジェクトごとの評価をすることよりも大事だと思う。

事務局 : その視点は大事であるということはおわっているから、今現在そのしくみでやっている。だが、その視点での評価だけではだめではないかということをおわっている。プロジェクトの側からスポットライトを当てて、プロジェクトに関わる一つひとつの事業の評価を見なければ、今ある事業だけでは足りていない課

題は見えてこないのではないか。1事業という足元からだけでは見えない部分があると思う。事業はプロジェクトの一つだから、プロジェクトを達成するためには見えにくいと思うのだが。

委員：1-1-1-1としてどうかという評価をやっているのではないか。

事務局：それは基本戦略という視点からである。重点プロジェクトという別の括りがあるのだから、プロジェクトという視点で見ることも必要ではないかということを行っている。それを基本構想に掲げているのであれば、そういう評価をやるべきではないか。やらない、やる必要がないのであれば掲げない方が良いという考え方である。

委員：今後、現実的に議論を進めていくために、この市民部会では一つひとつの事業を大事にした方が良いという考え方と、プロジェクトとしての総評があっても良いのではないかという両方の考え方があったということを残しておけば良い。

事務局：今後、新都市の評価のしくみという観点で議論を進めていくことにより、方向性が見えてくると思うので、それにあったプロジェクトの考え方が見えてくると思うので、今後も議論を積み上げていきたいと思う。

新都市総合計画基本構想についての議論

事務局：今年、初めて総合計画を見て、まずは長すぎるという印象を受けた。それから難しい言葉があってわかりにくい。事務事業も4層の構造になっているなかで、そこに重点プロジェクトが出てくる。基本戦略というのはあくまでも方向性ということで抽象的なものであって、それを実現するための具体的なプロジェクトがあって、それを事務事業として行うということは、このような機会でない市民の方もわからないということがあると思うので、総合計画全体のあり方や中身について、良くできているとは思いますが、理解できるかというところではないかと思う。第2次についてはできるだけシンプルにした方が良いというのが率直な感想である。

委員：わかりやすいようにというのは、パンフレットなどをつくっていくことで簡単に説明できるようすることは必要だと思うが、その前提としては説明がたとえ長くなったとしても間違いのない、矛盾することのないしっかりとしたものをつくるということが重要であると思う。それは、読んで理解できないようなものでは困るが、読むことで理解できるものであれば良いと思う。そういう意味では重点プロジェクトのところは煩雑かもしれない。

事務局：説明があるので、煩雑ではないと思うが、同じことを言っているなというところがあるので、どうしても長くなる。

委員：同じことを省くとどうなるか。

事務局：基本戦略自体を評価するというのはできないと思うので、事務事業の評価で基本戦略のめざすところのどこまで到達したかを判断することになるが、事務事業一つひとつの評価だけで基本戦略あるいは基本構想の本当の柱の部分の評価できるのかというとなかなかかけ離れている。ワンクッション置いて重点プロジェクトなどがあれば、わかりやすいと思う。ただ、第1次のつくり方でやっていると、先ほど簡易版をつくれればよいと言っていたが、本体部分だけ読んでいると結局読んでいるうちに訳が分からなくなってしまう人が多いのではない

かと。簡易版を読んで興味を持ってもらえれば、本体の方を読んでもくれるかもしれない。それで理解が深まってくれば一番良い。

委員 : 簡易版は、わかりやすくするのが重要である。それで本体を読む気がある人が読んで、理解できれば良い。理路整然としていることが一番重要であると思う。

事務局 : 書いてある内容ができるだけかぶらないようにする工夫をすることも必要だと思う。

委員 : 色々な自治体が同じように総合計画をつくってPRしていると思うので、他のやり方を情報収集して、比較ができると思うし、図の表し方や見やすさなどを他から学ぶということも必要だと思う。

～12:10 終了

次回、第3回総合計画審議会において、市民部会でまとめた答申案についての審議を行い、決定し、市長に答申を行う。